

●香川県告示第17号

建築基準法（昭和25年法律第201号）第42条第1項第5号の規定により、道路の位置を次のように指定した。

令和7年1月31日

香川県知事 池 田 豊 人

- 1 指 定 番 号 西土指道 第9号
- 2 指 定 年 月 日 令和7年1月6日
- 3 指定道路の位置 三豊市高瀬町上高瀬字竹田1280番1の一部及び1280番2の一部
- 4 指定道路の幅員とその延長 幅員 6.00メートル
延長 31.95メートル

関係の図面は、香川県土木部建築指導課及び香川県西讃土木事務所総務課において閲覧に供する。